

令和6（2024）年度 長野県教育委員会の事務の管理 及び執行状況の点検及び評価

報告書

未来をつくる、
学びでつくる。



一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」を
とことん追求できる「探究県」長野の学び



令和6年（2024年）9月
長野県教育委員会

目次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 - 1
- 2 政策の柱ごとの施策および成果指標の進捗状況
 - ・政策の柱1 一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 - 1
 - ・政策の柱2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学び
の環境をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 - 18
 - ・政策の柱3 生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 - 32
 - ・政策の柱4 文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生
まれる機会をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 - 37
- 3 2023年度 長野県教育委員会の活動状況報告・・・・・・・・ 3 - 1
- 4 学識経験者からの意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 1

【参考】

第4次長野県教育振興基本計画の概要



1 はじめに 2024年度「長野県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の概要

【趣旨】

効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、「長野県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）」を実施した。

【実施の対象及び方法】

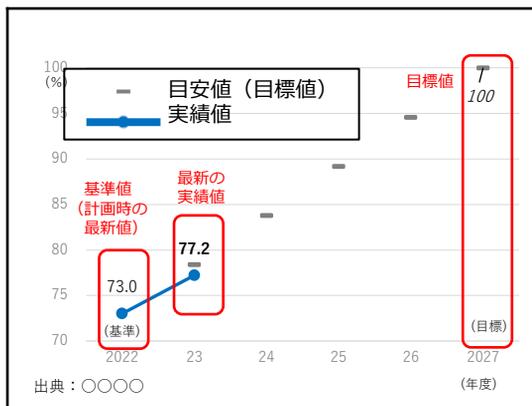
- (1) 点検・評価の対象は、「第4次長野県教育振興基本計画」（計画期間：2023年度～2027年度。以下「振興計画」という。）の2023年度（令和5年度）における取組進捗状況及び2023年度（令和5年度）教育委員会活動状況とした。
- (2) 振興計画で設定した成果指標に対する進捗状況は、目安値（計画期間中の各年度における進捗の目安となる値）に対する進捗状況を下表の区分に従って判定し、取組の成果と課題を把握した。

順調	進捗率100%以上
おおむね順調	進捗率80%以上100%未満
取組強化が必要	進捗率80%未満
一層の取組強化が必要	基準値（計画策定時における最新の実績値）未満

※進捗率 = (最新年度の実績値 - 基準値) / (最新年度の目安値 - 基準値) × 100

※順位の維持や特定水準の維持等、期間中継続して一定の基準の達成を目標とするものについては、達成なら「順調」、未達成なら「一層の取組強化が必要」とする。

なお、成果指標の推移を示すグラフの見方は次のとおり。



(3) 評価結果に係る意見聴取

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育に関し学識経験を有する者から意見等の聴取を行い、その内容を記載する。

(4) 報告等

評価の結果概要を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき県議会へ提出するとともに、県民に公表する。

【補足】

本報告書内の「小中学校」の記載については、「義務教育学校」も含む。

2 政策の柱ごとの施策および成果指標の進捗状況

政策の柱1 一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる

「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に推進され、すべての児童生徒、教職員が共に自分にとって居心地のよい活力に満ちた学校をつくり、その中で、自ら問いを立て、主体的に課題解決に向かう力が育まれていることを目指し、先進的・先端的な学びの改革に取り組む実践校の指定・支援、指導主事による学校訪問の実施による授業改善、教員研修での教科等における探究的な学びの重要性の周知などに取り組んだ。

その結果、教育活動への満足度、授業の分かりやすさ、探究的な学びの充実に関連する指標に順調に成果が表れている。また、校務支援システムの活用による校務の効率化や、教員業務支援員の増員等により、教員の時間外勤務時間の指標にも順調に成果が表れており、教員が子どもと向き合える時間の確保につながっている。一方、「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合などを向上させていくことが課題となっている。

今後は2023年度に検討を始めた「一人ひとりに合った学び実践校（仮称）」の設置、そして全県への展開を進めることなどにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて取り組んでいく。

成果指標の進捗状況

順調	おおむね順調	取組強化が必要	一層の取組強化が必要	指標合計
8	1	2	2	13

※成果指標ごとの進捗状況は2-15ページ以降参照

(1) 施策の進捗状況

1 デジタルの力を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p><一人ひとりに合わせた学び、探究的な学びの充実></p> <ul style="list-style-type: none">これからの時代に必要とされる先進的・先端的な学びの改革に取り組む実践校16校を「学びの改革パイオニア校」として2年間指定し、「探究」を中核とした学びの推進、1人1台端末の効果的な活用など、実践研究を進めると共に、授業公開などの情報発信を行った。パイオニア校の取組をどう全県に普及していくかが課題である。	<ul style="list-style-type: none">各学校が新たな学びの仕組みを構築できるよう、学校訪問による授業改善に係る支援や、「学びの改革フォーラムながの」の中で、2年間の実践の軌跡を発表する機会を位置付けるなどして、県内への成果の普及を図っていく。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p>＜認知や発達特性に応じた学びの充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の特性を把握するアセスメントツールの活用により、特性を包み込む教育方法の在り方や支援が必要である児童生徒を把握し学習支援を行う実証研究を行った（授業環境の改善実証研究 小中学校各2校、通級指導でのアセスメント及び最適な教材の提案 小中学校5校）。また、「認知発達の特性に応じた学びStart Upリーフレット」を作成し、小中学校、特別支援学校へ配付した。実証校ではアセスメントツールを活用し、得られたデータから学習支援の工夫を実践しているが、今後はより有効な支援方法を明らかにすることが課題である。 <p>＜ICT活用力の向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末を効果的に活用した実践を進める学校をDXリーディング校（小学校1校、中学校2校）に指定し、他校でのオンラインによる協働学習などの授業公開を定期的に行った結果、リーディング校の取組を取り入れる学校が増えつつある。また、ICTフィードバックシステムを導入し、子供たちが自分の学習状況を把握し、自己の学習に生かせる機会を設けた。1人1台端末や電子黒板の整備等が進み、ICT環境が整う一方、教職員による技量の差の解消や、学びの質の向上等においては課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての児童生徒が自分の特性を理解しながら、自分に合った学び方を選択できることを目指し、デジタル教科書などの有効活用も含め、実証校での取組を授業公開やHPなどを活用して広めていく。 引き続きICT教育推進センターにおいて、ICTの活用に関する困りごとや、学校全体で情報活用能力の向上を目指すための校内研修の進め方について相談・支援を行うとともに、情報セキュリティ対策について最新の情報を提供し、安全・安心な環境のもと、ICTを活用できる教員の育成を図る。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> 県内の4地区に1名ずつ、「ICT活用推進ブロックリーダー」を配置し、特別支援学校への巡回支援及び研究推進（「特別な支援を必要とする児童生徒のテクノロジーの活用」）に取り組んだ。令和5年度は、参観249件、相談264件、研修26件の対応を行った。特別支援学校内でのICTの利活用は広がりつつあるが、相談支援後の学級担任へのサポート体制はより丁寧に行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校のICT活用推進担当者が、ICT活用推進ブロックリーダーと連携しながら学級担任をサポートし、児童生徒の実態把握やアセスメントをして児童生徒が主体的に活動するためのICT・AT機器の有効的な活用方法や、表出を引き出すための日々の支援のあり方等について追究する。



ICT・ATリソースセンター（東北信センター）内の様子



ICT・ATリソースセンターの設置場所
※東北信と中南信にそれぞれ地域の拠点となるセンターを設置

2 学習者主体の学校づくりに向けた魅力化・特色化



地域連携コーディネーター事業
学校と地域をつなぐ～探的な学びをデザインする対話会～



アートの手法を活用した学び
「対話型鑑賞プログラム」
教員向けWS

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p>＜個別最適な学び＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が自ら学習を調整しながら、最適化して学ぶ授業を実践するため、自分に合った学習進度や教材使用による学びを支援した（アドバイザーによるモデル校支援 小中学校6校）。学校のシステム改革や授業改善を目指す学校の拡充を図り、実践校の取組を情報発信することで、小中学校の改革を支援することができた一方で、システム改革に取り組むには教員の意識改革や保護者の理解なども丁寧に進める必要があり、時間を要するといった課題もみられた。 <p>＜特色ある学びの振興＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 特徴的な学科等における全国募集は、現状の2校（白馬高校国際観光科、飯山高校スポーツ科学科）に加え、新たに2校（木曾青峰高校 森林環境科、インテリア科、小諸高校 音楽科）での実施を検討している。 教育条件の維持向上と児童生徒等の経済的負担の軽減を図るため、私立学校の運営費に対して補助した。（170校） 	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーの派遣や県外先進校の視察に係る費用補助などを通して、学校間の情報交換の場を一層充実させることで、地域ごとの課題に応じた学びの改革に繋げていく。 木曾青峰高校、小諸高校の全国募集は、2026年度入学者選抜の実施を目指し、検討を進めていく。 特別な支援が必要な児童生徒の受入れ、ESD（Education for Sustainable Development）（持続可能な開発のための教育）の実施など、各学校の取組に応じて補助金を配分し、各学校の特色をより活かせるようにサポートしていく。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> • 私立学校への訪問の機会等を利用した学校運営等に関する指導助言を通じ、特色ある学校づくりの振興を図った。（30校訪問） <p>＜きめ細かに対応できる学習環境の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 少人数学習や授業改善を中心となつて行う教員を小学校146人、中学校27人配置し、多様な児童生徒の学びにきめ細かに対応した。 <p>＜アートの手法を活用した学び＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 児童生徒の主体的な学びの機会を創出するため、アートの手法を取り入れた教育プログラムを県内小学校9校で実施したほか、教員向けワークショップを4回開催した。 • 教育現場において文化芸術を活用した学びを広げるには、プログラムの実施校を拡大していくとともに、持続可能な事業の仕組みを検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 引き続き私立学校への訪問の機会を活用し、特色ある学校づくりの振興に向けた指導助言を実施していく。 • 効果的な教員配置について研究を進めるとともに、少人数学習や授業改善を中心となつて行う教員を配置し、成果のあつた取組を共有する。 • 引き続き身体表現（演劇・ダンス）や美術作品の対話鑑賞を取り入れたプログラムを小中学校等で実施していくとともに、ファシリテーターの養成等を進めていく。

3 探究を核とした学びを推進するための教員自らが学ぶ研修の充実、教職員の資質向上

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p>＜教員の研修充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 探究を核とした学びを推進するため、学識経験者、民間企業、県教委、市町村教委及び学校関係者等による会議を開催し、情報共有をしながら「探究の学び」を推進するための方向性や方針について助言を得た。 「学びの改革」フロンティアスピリッツ事業として、特別支援学校各校の課題解決につながる優れた実践、研究を行っている学校等の知見を取り入れるため、県外等の学校の視察を実施した。2023年度は、6校が県外等の学校の視察を実施（各校3年に1回の視察）。3年に一度と限られた機会となっているため、各校が研修で得た知見を他の特別支援学校と共有できる仕組みを整えていく必要がある。 <p>＜非違行為の根絶に向けた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年度、2023年度と、児童生徒性暴力等をはじめとする非違行為による懲戒処分件数は増加傾向にある。非違行為の根絶に向けて更なる対策を講ずる必要があることから、法律や心理学などの専門家によるコンプライアンスアドバイザー会議を2回開催し、非違行為が発生する原因や対策に関する助言を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な私立学校の取組やノウハウを吸収しながら、理論と実践の往還による研修プログラムを研究・開発し、教員研修のメニューに位置付けることによって、児童生徒の探究の学びに伴走し、共に探究することのできる教職員を育成する。 県外視察した各校の知見や取り組みについて、特別支援学校で自立活動を担当する教職員の担当者会における実践発表や校長会及び教頭会での情報共有等を通して他校の実践を共有する。 コンプライアンスアドバイザー会議における専門家の助言を受けて、2024年3月に取りまとめた「教職員の非違行為防止に向けた今後の対策」に沿って、教職員一人ひとりが非違行為防止を自分ごととして捉えられるように、また、職場から非違行為を出さないことを意識できるように、研修の充実を図ること等によって、非違行為の根絶に取り組んでいく。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> • すべての高等学校で、非違行為根絶のための校内ルールの見直しとホームページへの掲載を行った。また、わいせつ行為根絶のための校内研修をすべての高等学校で複数回実施した。研修資料として文部科学省作成の研修動画や、性に関する自己チェックシートを多くの学校で活用した。 • 特別支援学校における非違行為根絶への取り組みとして、各校で「非違行為防止研修実施計画」に基づく研修を実施し、「実施報告書」を作成した。「実施報告書」は、校長会及び教頭会で情報共有した。研修を有益にするために研修内容を更新及び工夫していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 校内研修の充実に向けて、外部の知見を活用することや研修資料の提供等で引き続き各校を支援していく。 • 県内で起きた具体的な事案について注意喚起を促すとともに、各校の非違行為防止研修で活用できるようにインシデントの具体例と対応策をまとめた研修資料等を作成する。

4 教員のウェルビーイング向上のための働き方改革



【中学校部活動の地域クラブ活動への移行】
地域の卓球連盟の指導者から指導を受ける生徒

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p>＜校務等の効率化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校高学年教科担任制に係る専科指導教員を38人（前年度比19人増）配置したほか、新たに欠員対策教員4人を配置し、延べ17校をサポートした。また、教員業務支援員を小中義務教育学校全体の66.6%にあたる357校に配置するなど、教員が児童生徒の指導に専念できる環境を整備した。 ・ 統合型校務支援システムの活用により、児童生徒情報の共有や教職員同士の連絡事項の共有、成績物の一元的な管理、保護者への案内通知発出など、多くの校務が効率化された。その結果、2023年12月時点の時間外勤務時間では、小・中学校の84.9%が目標値の月45時間を下回ることができた。また、ワーク・エンゲイジメントについては、生き生き×やりがい職場調査の結果、回答のあった全学校の平均が基準となる3を上回る3.62となった。（義務） ・ 校務支援システムを活用した校務の効率化や、業務の精選と分業化の取組、教員業務支援員等外部人材の登用等により、2023年度の1か月の教員一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の学校の割合が、進捗の目安である80%を上回ることができた。（高校） ・ 働き方改革を推進し、校務分掌改善の工夫、会議時間の短縮、定時退校日の設定等の取組により、時間外勤務が目標の45時間を下回る学校の割合は進捗の目安である100%に達することができた。統合型校務支援システムで活用していない機能も多くあり、有益な機能については研究して現場に取り入れていく必要がある。（特支） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校高学年教科担任制に係る専科指導教員や欠員対策教員の増員、副校長・教頭業務支援員の配置、教員業務支援員の小中義務教育学校全校への配置により、教員が児童生徒の指導に専念できる環境を整備する。 ・ 業務の分業化、協業化の推進、校務支援システムの活用による公務の効率化等を更に進めながら、100%に近づけるよう、専門家の知見等も取り入れながら改善を図っていく。（義務） ・ 2027年度にはすべての学校で1か月の教員一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下となることを目標に、引き続き、教員の時間外勤務時間の縮減に取り組む。（高校） ・ 校長会及び教頭会において、各校の好事例を共有する。特に各学校で取り組んでいるDX化の取り組みについては、他校でも活用できるようデータの共有等をし、業務の効率化を進める。（特支）

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> • 2022年度より特別支援学校に導入した統合型校務支援システムの活用を順次拡大し、2023年度は個別の教育支援計画の導入に向けて操作研修及びデータの移行を進めた。また、「ヘルプデスクへの問い合わせポータルサイト」の運用を開始した。（特支） • 公立中学校等における学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行を支援するため、「中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」及び「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」を策定した。また、市町村への訪問支援においては、国の実証事業を活用した市町村の取組事例を紹介し取組を促進した。指導者の確保が難しい地域や保護者の理解が進んでいない等の課題が挙げられた。 <p>＜教職員の健康保持・増進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 教職員が心身のバランスを保ちながら健康で働き続けるために自らがセルフケアに取り組めるよう、メンタルヘルスに関する正しい知識及びストレスへの対処法を習得するための研修会を開催するとともに、保健師や公立学校共済組合による健康相談を実施した。また、管理監督者を対象とした精神科医によるメンタルヘルス相談窓口を開設し、心身の健康の保持増進が図られるよう取り組んだ。 • ストレスチェックの集団分析結果を活用し、教職員が安全かつ快適に働き続けられる職場環境の整備について周知するとともに、管理監督者等向けの研修会を開催した。 • メンタルヘルス不調に陥りやすい校種や年代のセルフケアにおけるコミュニケーションスキルの習得や、相談窓口の周知方法等の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> • 2024年度は、「個別の教育支援計画」の導入及び、保健機能の運用に向けたシステム改修を進める。また、統合型校務支援システムに付随する「在校時間管理システム」の活用により、教職員の勤務時間を常時把握したり、時間外勤務の理由を集計して分析したりすることにより、時間外勤務の削減に引き続き取り組む。（特支） • 中学校部活動の地域移行に関する理解促進を図るリーフレットの作成と配布、指導者確保に向けた指導者リストの作成及び国の実証事業の成果の普及と課題共有に努める。また、コーディネーターを拡充し、複数市町村の連携（広域連携）による新たな地域クラブの設立に向けた支援を強化していく。 • 長期療養休暇や休職とならないよう校種や年代層に対する支援を充実するとともに、①セルフケア②ラインケア③スタッフケア④専門家ケアの4本の柱ごとのメンタルヘルスケアに引き続き取り組んでいく。また、安全かつ快適な職場環境が形成されるよう、産業医の配置や安全衛生委員会の活性化等労働安全衛生管理体制の充実に取り組んでいく。 • 研修会の対象者や研修内容の見直しを行い、メンタルヘルススキルの上を目指す。また安全衛生委員会を活用し、効果的な取組みについて検討していく。

5 これからの時代に向けた高校改革・学びの改革の推進



特色ある県立高校づくり懇談会



再編実施基本計画懇話会



NSDプロポーザル審査委員会

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】											
<p><特色ある県立高校づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒や地域の期待に応える魅力ある県立高校とするため、有識者等から幅広く意見を求める「特色ある県立高校づくり懇談会」を5回開催。懇談会で出された意見を受け、県教育委員会としての考え方をまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 懇談会で出された意見を踏まえ、知事部局とも連携し、教育委員会として令和6年度の上半期に県立高校の特色化に関する方針を決定。その方針に基づき各種施策に取り組んでいく。 											
<table border="1" data-bbox="192 1021 1059 1265"> <thead> <tr> <th>開催回（年月日）</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回（2023年6月5日）</td> <td>これまでの高校とこれからの高校</td> </tr> <tr> <td>第2回（2023年8月9日）</td> <td>県立高校の入口出口</td> </tr> <tr> <td>第3回（2023年11月15日）</td> <td rowspan="2">特色化、魅力化</td> </tr> <tr> <td>第4回（2024年1月12日）</td> </tr> <tr> <td>第5回（2024年3月15日）</td> <td>これまでに出了された主な意見と県教育委員会の考え方</td> </tr> </tbody> </table> <p><高校再編・整備計画の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 高校再編を進める中、生徒や学校、地域が求める様々な希望の実現に向け、各校において特色化・魅力化を図る必要がある。 	開催回（年月日）	テーマ	第1回（2023年6月5日）	これまでの高校とこれからの高校	第2回（2023年8月9日）	県立高校の入口出口	第3回（2023年11月15日）	特色化、魅力化	第4回（2024年1月12日）	第5回（2024年3月15日）	これまでに出了された主な意見と県教育委員会の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 偏差値だけでなく、生徒自身が学びたいことによって学校を選べるよう特色化・魅力化を図る。
開催回（年月日）	テーマ											
第1回（2023年6月5日）	これまでの高校とこれからの高校											
第2回（2023年8月9日）	県立高校の入口出口											
第3回（2023年11月15日）	特色化、魅力化											
第4回（2024年1月12日）												
第5回（2024年3月15日）	これまでに出了された主な意見と県教育委員会の考え方											
<table border="1" data-bbox="135 1804 839 1947"> <thead> <tr> <th>新校名</th> <th>再編実施基本計画決定日（県教委決定）</th> <th>統合に対する議会同意日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>須坂新校</td> <td>2023年5月23日</td> <td>2023年7月7日（2023年6月定例会）</td> </tr> <tr> <td>中野総合学科新校</td> <td>2023年12月25日</td> <td>2024年3月12日（2024年2月定例会）</td> </tr> </tbody> </table>	新校名	再編実施基本計画決定日（県教委決定）	統合に対する議会同意日	須坂新校	2023年5月23日	2023年7月7日（2023年6月定例会）	中野総合学科新校	2023年12月25日	2024年3月12日（2024年2月定例会）	<ul style="list-style-type: none"> 新校再編実施計画懇話会は開校まで継続開催。引き続き、開校に向け地域の皆様との意見交換や情報共有を丁寧に行っていく。 		
新校名	再編実施基本計画決定日（県教委決定）	統合に対する議会同意日										
須坂新校	2023年5月23日	2023年7月7日（2023年6月定例会）										
中野総合学科新校	2023年12月25日	2024年3月12日（2024年2月定例会）										

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p><長野県スクールデザイン（NSD）プロジェクト></p> <ul style="list-style-type: none"> 小諸新校及び伊那新校の2校では、生徒や学校、地域とのワークショップなどで意見交換を行い、施設整備基本計画の策定が完了し設計に着手した。須坂新校、佐久新校及び赤穂総合学科新校の3校は計画の策定に着手した。 「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」による「学びの改革」実現のため、特に再編・統合新校においては、当該校での学びや学校像について引き続き地域と丁寧な意見交換を行うとともに、新校での学びにふさわしい学習空間となるよう施設整備を行う必要がある。 <p><世界に貢献する力の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> 世界で活躍できる資質・能力を育成するため、理数教育を牽引するSSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校（3校）の活動に対して助言等を行い支援するとともに、文理横断的な学習環境を整備するWWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業（18校が参画）を実施した。世界で活躍する人材の育成をより促進していくためには、指定校や参画校における取組の横展開が課題である。 県内高校生の海外留学機運醸成に向けて、県が企画する留学支援事業「信州つばさプロジェクト」参加者による留学体験報告会、海外の大学生との対話、海外進学留学講座及び保護者も対象とした留学フェアを実施したこと等により、指標の数値が基準値より1.17ポイント増加した。海外留学の機運が高まる一方、物価高騰による海外渡航に係る費用負担が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各統合新校とも、開校に向け、引き続き生徒や学校、地域との丁寧な意見交換を行い、新校での学びにふさわしい学習空間となるよう計画策定、設計及び工事を進めていく。 指定校や参画校における取組を校長会・研修会等で周知横展開することで、世界で活躍できる人材の育成を図っていく。 留学を支援する「信州つばさプロジェクト」の段階的な拡充等により、費用負担の軽減を図ることで、留学者率を高めていく。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p>＜キャリア教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校において、探究的な学びを通じて社会的自立に向けた資質・能力を育み、主体的な進路選択が実現できるように、就業体験等を支援した。就職内定率は、98.6%となり9割を上回っているが、目安値を上回ることができなかった。今後は、生徒と企業のマッチングに向けて就業体験受入れ先企業の拡大が重要である。 <p>＜高大接続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校在学中に大学において指定の授業科目を履修すると、大学入学後の単位になる「先取り履修」を大学と連携して県内高校生に対して実施した。希望する県内の高校生に対し高度な学びを提供することを目的として実施したものであり、34人が履修した。今後は、連携先となる大学の拡大や高校生が履修しやすい環境づくりが課題である。 <p>＜幼児教育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 信州幼児教育支援センターにおいて、園種・校種を超え保育現場から学び合う研修を開催し、参加者自身が抱える課題について討議する場を設けたことで、計12回の研修に延べ664人が参加した。参加者が研修で学んだ内容を園内で実施し、実施した結果を基に研修を行うことで更に学びを深められるようにするなど研修内容の充実を図ったが、一部参集型研修を取入れ、研修難易度を向上させた結果、参加者数は前年度から減ってしまった。参加者のニーズに合わせた研修形態や内容の再検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップの受入れ企業の拡大のため、経済4団体への要請を実施するとともに、地域企業と連携したキャリア教育のあり方を検討する。また、起業家精神の醸成、金融教育の充実、各種資格の取得促進など、体系的なキャリア教育を推進し、主体的な進路選択が実現できるよう支援していく。 連携先拡大に向けて、県内大学へ働きかけを行うとともに、オンラインの活用を検討する。 幼保小の連携強化、接続を充実し、幼児期に育まれた好奇心や探究心をより伸ばしていく教育を可能とするため、引き続き保育者のキャリアに応じた研修を実施する。また、参加者のニーズに合わせて研修内容や開催時期を設定する。



パンフレット「信州の先生になろう!!」

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p><教員の魅力発信・教員確保></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の大学生を対象に「未来をひらく～信州の先生になろう～長野県教員採用選考説明会」をオンラインで実施し、現職教員が学校紹介のプレゼンを行ったり、学生等とディスカッションをしたりして、本県の教員の楽しさややりがい等を伝えた。2024年1月20日（土）33名、2月10日（土）37名の大学生が参加した。 これまで大学生を対象としていた教員採用プロジェクト「信州の先生になろう」を、民間企業等に勤務している方へも対象を拡大した。参加者は10名程度であり、移住や転職を検討している方へ教員の魅力ややりがいを発信するためにも参加者を増やす方策を検討したい。 教員を目指している人に向けたパンフレット「信州の先生になろう!!」を作成し、現場の教員から仕事のやりがいや魅力を発信したほか、公益社団法人信濃教育会と協力して、教員の日常や長野県教育の魅力を伝えるショート動画「長野県の先生になろう!」を作成し、ホームページやYouTubeに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインでの発信に加え、大学生と現役教員が集い、互いに意見を交換する場を設けることで、信州教育の魅力を共有する。 民間企業等に勤務している方を対象とした説明会を複数回実施するよう検討する。 パンフレットや動画を通じ、教員の現場から仕事のやりがいや魅力を幅広く発信する。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> 多様な経験や資質をもった方に志願していただくことを目的として、令和6年度実施の高等学校教員採用選考において「博士号取得者を対象とした選考」を復活させた。「博士号取得者を対象とした選考」は、一次選考の筆記試験（一般教養、専門教科）および小論文、二次選考の集団面接が免除となる。 <p><信州自然留学（山村留学）></p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象とした信州自然留学の魅力や団体情報を県内外へ発信するため、信州自然留学ポータルサイトを開設。また、県内受入団体による合同説明会を2回実施し、計34組が参加。合同説明会后、参加者が個別の団体へ具体的な相談をするなど、一定の成果が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> 県外者への普及啓発を行うとともに、市町村への個別訪問により信州自然留学の取組の拡大を図る。



自然体験教育の様子



地域資源を活かした遊び

(2) 成果指標進捗状況評価

成果指標の進捗状況(再掲)

順調	おおむね順調	取組強化が必要	一層の取組強化が必要	指標合計
8	1	2	2	13

成果指標	推移	評価(上段:進捗状況、下段:成果と課題、今後の方向性)
①「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒(小6、中3)の割合	<p>出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省)</p>	<p>一層の取組強化が必要</p> <p>2023年度は、コロナ禍が明けて学校生活が通常に戻る中、数値が基準値より1.7ポイント減少した。2024年度は2023年度より0.4ポイント持ち直したものの、基準値より低くなっている。</p> <p>今後は、探究を中核とした学びの充実、一人ひとりの特性や興味・関心等に応じた多様な学びの場の創造を図る学校づくりを支援し、子どもたちにとって学校が、人権が守られ心身ともに安全で、自分らしく学べる楽しい場となるよう努めていく。</p>
②学校の教育活動全般に対する生徒(高校生)の満足度	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>順調</p> <p>知識を蓄えることを中心とした学びから、探究的な学びに転換するため、先進的、先端的な研究開発に取り組む実践校を6校「未来の学校」として指定した。実践校が他校と成果を共有する場を提供するなど活動を支援し、指標の数値が基準値より0.1ポイント増加した。</p> <p>今後も、教育課程研究委員会等で、探究的な学びの研究を進め、研究結果を情報提供するとともに実践校での取組も周知していく。あわせて、学校独自の教育を展開できる環境の整備を支援していく。</p>
③「授業がよくわかる」と答える児童生徒(小6、中3)の割合	<p>出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省)</p>	<p>順調</p> <p>要請による学校訪問を延べ2,405回実施し、各校の授業改善を支援した結果、指標の数値が基準値より0.8ポイント増加した。</p> <p>今後は、単元を通じた学びの充実や自由進度学習の展開を支援する「単元訪問」等により、各校の授業改善のさらなる推進に注力していく。</p>
④「自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒(小6、中3)の割合	<p>出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省)</p>	<p>順調</p> <p>指導主事の学校訪問や教員研修において、教科等における探究的な学びの重要性を周知した結果、基準値より大幅に11.1ポイント上回った。</p> <p>今後は、さらなる探究的な学びの充実に加え、一人ひとりの特性や進度、興味関心等に応じた学びの展開等、各校において多様な学びの改革が進むよう、学校訪問や教員研修等において支援していく。</p>

成果指標	推移	評価(上段:進捗状況、下段:成果と課題、今後の方向性)
⑤ 幼保小合同研修会の実施率	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p align="center">一層の取組強化が必要</p> <p>信州幼児教育支援センターで開発している幼保小接続カリキュラムや研修において、望ましい連携・接続の在り方について発信し幼保小の連携接続を促進したが、幼保小合同研修会を「連携の重点」と考え実施予定である小学校の数値が基準値より1.3ポイント減少した。幼稚園・保育園等や小学校では、園小の接続を意識した授業づくりよりも、次年度入学予定児童についての情報共有等を行う連絡会に必要を感じていると考えられる。</p> <p>引き続き、信州幼児教育支援センターにおける研修や市町村担当者への連絡会を通して望ましい連携・接続の在り方について発信し、各校における研修機会の充実を図る。</p>
⑥ 高校現役生で進学希望者のうち進学した者の割合	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p align="center">取組強化が必要</p> <p>大学への進学を支援するため、高大接続改革に係る最新情報や効果的な実践事例を各校が共有する機会について参集型とオンライン型で各1回実施した。現役合格はしているものの、自身の志望する大学への合格を目指して、進学を選択しない生徒も一定数おり、指標の数値は微増したものの目安値を下回った。</p> <p>引き続き、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜改革に対応できる資質・能力を育成するために、教育課程研究協議会、教育課程研究委員会、高校における授業改善推進事業等の実施により、教員の資質と指導力の向上を図っていく。</p>
⑦ 高校卒業後就職希望者の就職内定率	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p align="center">取組強化が必要</p> <p>就業体験に係る賠償責任保険料の補助(5,619名)とともに、初めて定時制・通信制課程の生徒に向けた事業所見学会の開催による就業支援(県内4地区12事業所、13校62名)を実施したが、生徒とのマッチングには至らず、基準年度とほぼ同値となった。</p> <p>今後は、就業体験活動の充実に向け、引き続き経済4団体への要請を行い、受入れ先企業の拡大を図る他、高校生が地域と連携する機会が増えるように、学校と地域をつなぐ地域人材等をコーディネーターとして招へいし、生徒が相談しやすい場を創出していく。</p>
⑧ 高校生の海外への留学者率	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p align="center">順調</p> <p>県企画4コース80名、個人(短期・長期計)10名に対する留学を支援した。海外留学の機運が高まり指標の数値が基準値より1.17ポイント増加した一方、物価高騰による海外渡航に係る費用負担増が課題となっている。</p> <p>引き続き、県内高校生の海外留学費用を支援する信州つばさプロジェクトを実施するとともに、県企画は募集人数を拡大するなど海外留学に対する支援の拡充を図る。</p>
⑨ C E F R B 2以上の英語力を有する英語担当教員の割合	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p align="center">順調</p> <p>英語担当教員の英語力向上を図るため、高等学校の英語教員を対象にした研修の実施や長野県英語教育フォーラムを開催した結果、指標の数値が基準値より1.9ポイント増加した。</p> <p>引き続き、フォーラムや研修の実施を通して、英語力の向上を図る。</p>

成果指標	推移	評価(上段:進捗状況、下段:成果と課題、今後の方向性)
<p>⑩ 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合</p>	<p>出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）</p>	<p>順調</p> <p>すべての教員がICTを活用するために、ICT教育推進センターにおいて、GIGAスクールサポーターが教員の個別の相談に対応するなどし、自信をもって指導することができるようになり、指標の数値が基準値より8.7%増加し目安値を上回ることができた。</p> <p>今後は、相談対応に加え、先進校での取り組みやICTの有効な活用方法などについて広く周知していく。</p>
<p>⑪ 1か月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の学校の割合（小中）</p>	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>おおむね順調</p> <p>教員が子供と向き合える時間を確保するため、小中学校における教員業務支援員や部活動指導員の増員、業務の分業化、協業化の推進、校務支援システムの活用による校務の効率化に取り組んだことなどにより、2023年12月時点では、小・中学校の84.9%が目標値の月45時間を下回り、年々着実に割合を伸ばしている。</p> <p>今後は、100%に近づけるよう、専門家の知見等も取り入れながら改善を図っていく。</p>
<p>(参考)</p> <p>⑪ -(1) 1か月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の学校の割合（小学校）</p>	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>多くの学校で働き方改革の取組が進められるとともに、教職員の意識が変化してきたこともあり、改善が進んでいる。ただし、教職員の空き時間が少なく、児童が下校した後に翌日以降の授業準備等を行うことが多く、時間外勤務時間が目標値を上回る学校が一定数あることから、専門家の知見等も取り入れながら改善を図っていく。</p>
<p>(参考)</p> <p>⑪ -(2) 1か月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の学校の割合（中学校）</p>	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>多くの学校で働き方改革や部活動の地域移行の取組が進められるとともに、教職員の意識が変化してきたこともあり、改善が進んでいる。しかし、平日の部活動指導や休日の大会引率業務、進路指導に係る資料の作成、生徒指導に係る保護者との懇談等の業務により時間外勤務時間が目標値を上回る学校が多く、専門家の知見等も取り入れながら改善を図っていく。</p>
<p>⑫ 1か月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の学校の割合（高校）</p>	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>順調</p> <p>校務支援システムを活用した校務の効率化や、業務の精選と分業化等の取組、外部人材の登用等により、進捗の目安である80%を上回ることができた。引き続き、目標値である100%に向けて、教員の時間外勤務時間の縮減に取り組む。</p>
<p>⑬ 1か月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の学校の割合（特支）</p>	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>順調</p> <p>働き方改革を推進し、校務分掌改善の工夫、会議時間の短縮、定時退校日の運営の工夫等の取組により、進捗の目安である100%に達することができた。</p> <p>しかし、仕事の精選や振り分けが不十分のため、一部の教職員で時間外勤務が多い学校もある。好事例等を共有し、時間外勤務の削減に引き続き取り組む。</p>

1人ひとりが尊重され、安全安心な学びの環境の中で多様な特性を持った子どもたちが互いを認め合い、持てる力や可能性を最大限発揮することを目指し、不登校支援コーディネーターによる支援や支援事例の横展開、担当者研修会の開催、特別支援学校におけるICTを活用した個別最適な学びの充実などに取り組んだ。

その結果、不登校児童生徒が専門的な相談・指導を受けた割合に順調に成果が表れている。一方、特別支援学校における「個に応じたICT活用」の推進に関する指標は、担任への周知不足もあり、成果指標の実績値は進捗の目安値を下回った。今後はICT担当者と学級担任が連携してICTの活用を進め、一人ひとりの特性に応じた学びの充実を図っていく。

成果指標の進捗状況

順調	おおむね順調	取組強化が必要	一層の取組強化が必要	指標合計
4		1	1	6

※成果指標ごとの進捗状況は2-30ページ以降参照

(1) 施策の進捗状況

1 子どもの権利・安全の保障



学校人権教育研修会・連絡協議会



食育授業実践の栄養教諭の授業風景

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p><人権の尊重・相談支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の人権も他者の人権も大事にできる学校を目指し、「学校人権教育研修会・連絡協議会」や「人権教育講師派遣事業」等にて教職員向けや児童生徒向けの研修、授業等を実施することで、人権尊重の視点に立った学校運営につなげた。 社会人権教育研究協議会（5か所）、社会人権教育リーダー研修会（10か所）等の研修会を通し、地域における人権教育推進及び人権意識の高揚を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校、地域等のニーズに合わせた研修、授業等を実施し、人権意識向上の機会を設けることで県民一人ひとりへの人権意識のさらなる浸透を推進していく。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、保護者を対象とした「学校生活相談センター」では、延べ2,000回を超える相談対応を行い、中高生等を対象としたLINE相談窓口においては、1,201件の相談対応を行うことで、学校生活にかかわる諸問題等の改善に努めた。 <p><療養中の学び></p> <ul style="list-style-type: none"> ICT（情報通信技術）機器を活用し、県立高校へ通う長期入院中の生徒の学習機会を保障するために、対象者からの相談に対応する学習支援コーディネーターを3名任命した。しかし、病院内に無線LANを配備する手続きなど学習環境の整備に時間を要することが課題である。 <p><外国籍児童生徒への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導教室を小中学校33校に設置し、通級方式により指導を行うほか、近隣校の児童生徒も指導を受けることができるようにしている。また、外国人児童生徒が多く在籍する小学校13校に外国籍児童生徒支援加配教員を10人配置し、国の基準以上に手厚い学習指導・支援を行った。国籍の多様化に伴い、言葉の面からも指導上の困難性が増してきているため、それらに応じられる教員の確保が課題となっている。 日本語が不自由な外国籍生徒や帰国生徒が授業や日常生活に速やかに対応できるよう、生活支援相談員を配置している。2023年度は高等学校27校に延べ30人を配置。丁寧な支援を実施したことにより、継続的支援を受けた生徒へのアンケートでは、「とても助かっている」と「助かっている」を合わせると100%であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、相談窓口の周知、拡充をしていくことで、子どもの人権を守り、子どもが安心して過ごせる環境を保障していくことにつなげていく。 長期入院及び学習支援の必要な生徒に係る実態調査を行い支援対象者を把握し、療養中の学習機会を保障していくとともに、学習環境の整備に係る手続きの簡略化などスピード感のある支援ができるよう仕組みを整備していく。 日本語指導に関する教員については専門性を高める必要があることから、指導方法についての協議や研究を深めたりする機会がもてるよう、外国人児童生徒等指導研修会を通して資質向上に努める。 国の動向などを踏まえ、学校現場の要望に応じていくとともに、それぞれの児童生徒に合った適切な日本語指導が行われるよう、市町村と連携しながら取り組んでいく。 生活支援相談員の配置を継続するとともに、生徒の実態に応じた特別の教育課程による指導の必要性について検討していく。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> • 県下4地域に5名のコーディネーターを配置して外国籍児童等の在籍する学校等と連携し、以下の支援活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①学校等での指導助言 ②学校と地域等の支援者との連携 ③日本語指導等の情報提供 ④地域日本語教室等への支援 ⑤進学ガイダンスの企画・推進 <p>外国籍児童生徒の日本語学習に係る学習環境の向上を図った。 (2023年度実績 訪問学校数：50校園 支援児童生徒数：122名)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 外国籍児童生徒の保護者を対象として進学に関する説明、意見交換を行うことにより、進学に関する問題解決や不安軽減の機会を提供することができた。 (2023年度実績 実施回数：3回（開催場所：松本市、上田市、飯田市） 参加者：65名) • 要請内容、サポート内容、支援したことで見えてくる課題等が、関係者間で共有できていないことが課題である。 <p><生徒・学生への経済的な支援></p> <ul style="list-style-type: none"> • 保護者負担軽減を図るため、私立高等学校等の生徒に対し、支援金を交付した。 (12,922人) • 新型コロナウイルス感染症の流行により家計が急変した世帯等の経済的負担を軽減するため、授業料等を軽減した私立高等学校に補助金を交付。134人の生徒の授業料、1,509人の生徒の入学金を軽減した。 • 低所得世帯の経済的負担を軽減するため、私立高校生等へ奨学のための給付金を支給した。(1,241人) 	<ul style="list-style-type: none"> • 外国籍児童生徒が増加傾向にある中、事業を安定的に実施するためには関係機関の理解や財政支援が不可欠であるため、引き続き連携強化に努める。 • 外国籍児童生徒の進学や進路選択は大きな課題であり、今後も関係機関等とさらなる連携のもと取組を進める。 • 引続き支援を必要とする方への支援を確実に行うとともに、国や他県の動向を注視し、必要な支援があれば検討していく。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> • 授業料以外の教育費負担の軽減を目的とした「高校生等奨学給付金」について、3,051名に対して給付したほか、経済的理由により修学が困難な方を対象とした「高等学校等奨学資金貸付金」について、奨学金を88名に対して、遠距離通学費を45名に対して貸与した。 • 大学等において修学する意欲を持つとともに、長野県へ様々な形で貢献しようとする意思を持つ将来有望な若者に対し、大学等への進学希望を応援するため、34人に対し奨学金を給付した。 将来的な長野県への貢献意欲を持つ奨学生が、在学中から長野県とのつながりを持つことができる機会の創出が必要である。 <p>＜学校の安全対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 災害、事故等不測の事態に学校が適切に対応できるよう、学識経験者や防災に関する専門家を学校へ派遣（8名、延べ108回）し、防災訓練等に対する指導助言や学校危機管理マニュアル等の見直しを支援した。 • 学校安全に関する防災・防犯・交通安全の各分野の研修会を開催（参加者延べ176名）し、教員の指導力向上を図り、様々な危険に対する安全教育の推進により、児童生徒が自らの判断で危険を回避し、安全を確保する能力の育成を図った。 • 児童生徒を取りまく環境が刻々と変化する中、災害や事故等に適切に対処するためには、学校安全に関する指導力の向上・環境整備に向けて、より多くの教員が研修会に参加する必要がある。 <p>＜学校給食・食育＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 安全・安心な学校給食の運営のため、学校給食関係者を対象とした学校給食衛生管理推進研修会や学校給食の現場を担う栄養教諭・学校栄養職員等を対象とした研修会を22回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「高等学校等奨学資金貸付金」については、2024年度から、保護者の経済状況に応じた支援となるよう貸付金額を選択制にしたほか、連帯保証人を2名から1名にして、より利用しやすい制度とした。引き続き、各事業の周知に努め、必要な支援を確実に行っていく。 • 引き続き本奨学金事業の利用について広く周知し、将来的に長野県に貢献する意欲を持つ若者の大学等への進学を支援する。また、奨学生が参加する交流会、意見交換会等の開催により県とのかかわりの機会を設ける。 • 児童生徒が災害や犯罪、交通事故等から身を守る能力を身に付けさせるため、安全担当教員、保健主事等の研修会において指導を充実するとともに、関係機関との連携により、児童生徒が安全な学校生活を過ごせるよう、実践的な安全教育を推進していきたい。 • 地域や関係機関と連携した学校給食における地場産物の活用を引き続き進めるとともに、児童・生徒の朝食欠食率の改善に向け、規則正しい生活の必要性や朝食の大切さ等を保護者に働きかけるなど、家庭とも連携した食育の推進を図り、子どもの心身の健全な発達を促進していく。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> • 地元農家と提携した地場産物の学校給食への活用や、関係機関との「学校給食に長野県産物を活用した献立コンクール」の開催などにより、地域と連携した食育を推進した。児童・生徒の朝食欠食率の改善のため、更なる家庭と連携した食育の推進が必要である。 <p><子どもの自殺対策></p> <ul style="list-style-type: none"> • 精神科医、精神保健福祉士や弁護士等多職種の専門家により構成される「子どもの自殺危機対応チーム」により、自殺リスクの高い子どもに対し、専門的知見による迅速・効果的な危機介入支援を実施した。令和5年度は12件に対応し、当該ケースでの自殺者は0だった。 • 「精神不調アセスメントツール（RAMPS）」を県立・私立高等学校及び子どもの支援施設（フリースクール等）8校にモデル的に導入し、潜在的な自殺リスクの早期発見に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「子どもの自殺危機対応チーム」により、引き続き自殺リスクの高い子どもへの支援を実施するとともに、このチーム事業を持続可能な取組とするため、安定した支援体制の検討を行う。 • 「精神不調アセスメントツール（RAMPS）」のモデル的導入を受け、他の健康観察ツールとの使い分けや、本ツールの有効な活用方法等を、実施校への調査をもとに検討する。



芹田小輝き教室
(外国籍児童生徒の日本語学習支援)



松本進学ガイダンス



上田進学ガイダンス

2 多様な学びの場・機会の充実や民間との連携による個別最適化



不登校学びの継続支援懇談会



R5第1回信州型フリースクール認証制度検討会議

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p>＜多様な学びの場の確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県内に設置されていない夜間中学について、「中学校を卒業したものの、何らかの理由によりほとんど学校に通えなかった方」などの入学対象者や支援者へのニーズ調査を行ったほか、市町村や有識者を交えた夜間中学設置検討会議を3回開催し、2024年3月に「長野県夜間中学設置に係る基本的な考え方（報告書）」をとりまとめた。 不登校児童生徒の多様な学びの場の在り方について有識者、市町村及び支援者等と共に3回協議した。 子どもたちにとって多様な学びの選択肢を確保するとともに、一人ひとりの子どもの特性や状況に応じた質の高い学びを継続的に実現していくために、外部有識者等で構成される信州型フリースクール認証制度検討会議を6回開催し、「信州型フリースクール認証制度」の創設に向けた検討を行った。不登校児童生徒への支援には、フリースクールとその利用者との連携やフリースクール職員の支援力向上が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「長野県夜間中学設置に係る基本的な考え方」を踏まえ、夜間中学と学びの多様な化学校との併設も含め、インクルーシブでフレキシブルな新たな学びの場について、「信州オープンドアスクール（仮称）」創造会議を開催し、設置を検討している市町村と共に協議を進める。 2024年度は多様な学び支援コーディネーターを市町村へ配置し、教育支援センターの新設、機能拡充及び市町村間の広域な連携等を推進していく。 2024年4月に創設した「信州型フリースクール認証制度」により、認証フリースクールへの運営費補助に加え、職員向けの研修や支援者同士の相互連携・交流を促すサポート人材の配置を行い、体制面の支援を実施することで不登校児童生徒等の多様な学びの場の確保・充実を図っていく。

3 インクルーシブな教育の一層の推進



LD等通級指導教室によるイヤマフの貸し出し



松本養護学校・若槻養護学校施設整備事業
基本計画最終レビュー

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p>＜通級による指導＞</p> <ul style="list-style-type: none"> LD等通級指導教室（主に学習障がい者、自閉症者、注意欠陥多動性障がい者を対象とした通級指導教室）は、令和5年度は新たに小学校に8教室、中学校に6教室を増設し、小学校45校71教室、中学校27校37教室の計108教室の設置となった。また、未設置校への対応として、小学校8校、中学校7校のサテライト教室を新たに設置し、小学校55校、中学校26校の計81校にサテライト教室が配置された。教室数を増やしているが、増加するニーズにはまだ十分に対応できていない。 通級指導教室担当者の専門性向上のため、新任担当者研修（26名参加）、スキルアップ研修（185名参加）、自校や地区の課題解決につながる優れた実践や研究を行っている先進地域の取組の視察（5名実施）を開催した。毎年20名～30名程度の職員の入れ替わり等があり、担当者に対するニーズの多様化に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> LD等通級指導教室の増設については、翌年度の利用見込み調査及び市町村等の意向に基づき、地域バランス等も考慮して、他校通級困難地域、利用人数が多い地域等への配置を進める。また、未設置校へは、サテライト教室の設置を進める。各校での教材の充実、学習環境の整備、通常学級との連携強化等について、市町村教育委員会と連携しながら取り組む。 通級指導教室担当者の専門性向上のため、複数配置によるOJT研修や新任担当者研修及びスキルアップ研修等により、担当者の経験やニーズに応じた研修会の実施に努める。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> • 松本養護学校、若槻養護学校において、「長野県特別支援学校施設整備基本方針」及び「長野県スクールデザインプロジェクト」に基づき施設整備に取り組んでいるところであり、2023年10月に策定した両校の施設整備事業基本計画に基づき設計に着手した。 <p>＜障がい特性に応じたICTの活用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障がいのある児童生徒一人ひとりの障がい、認知特性に応じたICTやATの効果的な利活用による個別最適な学びの実現を目指し、2023年10月より県内2か所の「ICT・ATリソースセンター」を拠点に様々な支援機器等を整備して児童生徒の障がいや認知特性、発達段階等に応じたトータル支援の促進に取り組んだ。両センターで計32件（10月～3月）の支援を行った。小、中、高等学校への周知は今後の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> • 松本養護学校、若槻養護学校においては引き続き設計を進めるとともに、その他の学校についても、必要性の高い学校から適時基本計画を策定の上、児童生徒の学習環境の整備を行っていく。 • 小、中、高等学校に在籍する障がいのある児童生徒が、自分にあったICTやATの活用を通して、より豊かな学校生活を送ることができるよう、「ICT・ATリソースセンター」の取組について各種研修会、ホームページ、センターが発行する通信等による情報発信、センター所有の支援機器の体験会等に取り組む。

4 一人ひとりの特性に応じた学びの追求



行動支援ブロックマネージャーによる
各学校の支援風景



授業後の関係職員によるケース会議

【取組の成果・課題】			【今後の方向性】					
<p>< ICTの活用 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校におけるICTを活用した学びの充実（個別最適な学び）を実現し、個々の教育的ニーズに応じた学びに繋がるよう、個別の指導計画の作成時に、「ICT活用の学習場面（3観点8項目）」の表を利用し、どのような場面でどのような目的でICTを活用するかを具体的に検討するよう活用を進めた。学級担任への周知やサポートの不足もあり、個別の指導計画にICTの活用が位置付けられている児童生徒数の割合は77.2%で、進捗の目安には達しなかった。 			<ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズに添ったICTの活用に繋がるよう、個別の指導計画の作成時に、ICT担当者と学級担任が連携して「ICT活用の学習場面（3観点8項目）」や「ICT活用の段階の例」の活用を推進する。 					
表：「ICT活用の学習場面（3観点8項目）」								
観点	A コミュニケーション支援		B 活動支援			C 学習支援		
	A1 意思伝達支援	A2 遠隔コミュニケーション支援	B1 情報入手支援	B2 機器操作支援	B3 時間支援	C1 教科学習支援	C2 認知発達支援	C3 社会生活支援

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p>＜ポジティブな行動支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動支援ブロックマネージャー(全県で4地区に1名ずつ配置)と特別支援学校各校の行動支援担当者が連携し、校内で学級担任をサポートする支援チーム(校内支援チーム)による支援をし、児童生徒の困り感に応じた問題解決に取り組んだ。令和5年度の行動支援ブロックマネージャーによる特別支援学校支援(15校、延べ402回(4月～2月))を実施。より広くニーズに対応するために、これまで積み重ねてきた実践を校内で共有し活用していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 長野県特別支援学校の行動支援事業に関する実践情報 Web サイト『子どもの豊かな育ちサポートナビ』に各学校の実践情報を共有、ポジティブな行動支援アドバイザーによる学校コンサルテーション、行動支援研修会等により、校内支援チームでの実践をサポートする。

5 福祉分野等との連携による困難や悩みを抱える子どもへの支援

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p>＜相談支援体制の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の相談対応のため、スクールカウンセラーを全ての公立小・中学校へ計31,994時間配置、県立高校及び県立特別支援学校へ計7,456時間派遣した。また、スクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置するとともに市教育委員会に派遣し、児童生徒の問題の背景にある家庭的な問題の改善に向けた支援を計22,963時間実施した。その中で、学校現場からは時間や質の向上等、支援体制のさらなる拡充を求める声が多く挙げられた。 <p>＜生活困窮家庭等の子どもへの支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の学習支援協力員が困難を抱える子どもに対し、学習支援や居場所づくり、生活習慣の改善指導を実施した。 (2023年度：24町村1郡) 長野県子どもの進学支援事業補助金を実施し、生活保護世帯における高校生等の学習塾に要する費用等を支援した。 (2023年度：9件) 	<ul style="list-style-type: none"> 安心安全な学校生活のため、引き続きスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの人員及び支援時間増と質の向上のために困難事例に係る研修会等の充実を検討していく。 今後も様々な困難を抱える子どもの支援が図られるよう、市町村・関係機関等と連携して支援を行っていく。特に生活保護世帯であることを理由に大学等への進学を諦めることがないよう、市と連携し、ケースワーカーを通じた相談・支援を継続する。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p><子どもの居場所づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> • 困難を有する子ども・若者の社会参加を促進するため、県内4地域に子ども・若者支援地域協議会を設置し、398人に対する相談支援や居場所の運営を実施した。また、全体調整会議等の開催により、支援者同士の連携を推進した。多様な機関が連携し、それぞれの専門性を活かして相談者の状況に合った支援を継続して実施していく必要がある。 <p><SOSの出し方に関する教育></p> <ul style="list-style-type: none"> • 小学生から高校生を対象に、自殺予防や自殺リスクの高い生徒への支援の強化のために、「SOSの出し方に関する教育」を全校集会等及び授業やHR活動で実施し、悩みの相談に関する意識変容を図ったことにより、相談の仕方や相談をしてもよいことへの認識が高まり、相談への抵抗感が減った。 教育の仕方や内容については実情に応じて各学校で取り組んでいるが、学校間もしくは学校内で担当者によって教育内容に差異があることが課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 子ども・若者支援地域協議会の運営を通して、引き続き支援機関同士の連携を推進し、要支援者への支援を実施する。 • 引き続き、学校の実情に応じた「SOSの出し方に関する教育」を実施するとともに、教育内容に差異が生じないように、各学校の取り組みの情報共有やリーフレットや教材等、より効果的な実施方法の検討を行う。また外部専門家等の力も活用することで、児童生徒がさらに抵抗感なく相談しやすい環境づくりを促進していく。

(2) 成果指標進捗状況評価

成果指標の進捗状況(再掲)

順調	おおむね順調	取組強化が必要	一層の取組強化が必要	指標合計
4		1	1	6

成果指標	推移	評価(上段:進捗状況、下段:成果と課題、今後の方向性)
① 「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と答える児童生徒(小6、中3)の割合	<p>出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省)(年4月調査)</p>	<p>順調</p> <p>日常の授業の中で、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、仲間と解決の見通しについて意見交換する場面や、根拠を明らかにしながら説明し合う場面を設け授業改善を進められるよう、学校訪問等を通じて各学校を支援した結果、指標の数値が基準値より0.9ポイント増加した。</p> <p>引き続き、子どもたちが主体的に学び、仲間と共に解を導き出す学びに向けた支援を行う。</p>
② 「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間になっていた」と答える児童生徒(小6、中3)の割合	<p>出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省)(年4月調査)</p>	<p>順調</p> <p>一斉一律の授業から、個人で学ぶ、仲間とともに学ぶ、教師の説明を聞いて学ぶ等、児童生徒一人ひとりが自分の適性に合った学び方を選択できるよう学校訪問等を通じて支援した。また、児童生徒それぞれの特性に合った多様な学びの場の創造を目指し、個別最適な学び研究として単元内自由進度学習等を取り入れた授業モデルの実践研究を小中学校で推進した結果、指標の数値が基準値より3.1ポイント上昇した。</p> <p>今後は、「一人ひとりに合った学び実践校(仮称)」に係る成果を県内展開し、個別最適な学びの一層の充実を目指す。</p>
③ 不登校児童生徒が学校内外で専門的な相談・指導を受けた割合	<p>出典：児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の課題に関する調査(文部科学省)</p>	<p>順調</p> <p>2021年度、2022年度に県内4市町村に不登校支援コーディネーターをモデル的に配置。不登校児童生徒のアウトリーチ支援等に取り組み、その取組を冊子にまとめ、市町村教育委員会や学校へ共有した。また、学習支援と相談機能を有する教育支援センターを中心とした不登校児童生徒への市町村での支援体制の構築及び充実を図るため、市町村担当者向け研修会を実施。</p> <p>2024年度には5市町村の教育支援センターに多様な学び支援コーディネーターを配置。教育支援センターの新設や拡充、周辺市町村との広域連携、ICTを活用した学習支援等に取り組み、その取組を市町村と共有予定。今後も市町村が設置する教育支援センターの支援の充実に取り組む。</p>

成果指標	推移	評価(上段:進捗状況、下段:成果と課題、今後の方向性)
<p>④ 特別支援学校において個別指導計画に「個に応じたICT活用」が位置づけられている児童生徒の割合</p>	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>取組強化が必要</p> <p>個々の教育的ニーズに応じた学びに繋がるよう、個別の指導計画の作成時に、ICT活用の学習場面の参考となる「ICT活用の観点」の活用を進めた。しかし、担任への周知不足もあり、位置づけられた児童生徒の割合は77.2%で進捗の目安には達しなかった。 今後はICT活用推進担当者と学級担任が連携して「ICT活用の観点」を更に活用し、個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズに添ったICTの活用に繋げていく。</p>
<p>⑤ 特別支援学校高等部卒業生の就労率</p>	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>一層の取組強化が必要</p> <p>生徒の希望する進路実現のため、就労コーディネーターによる就労マッチング支援、実習先の開拓、技能検定の実施等に取り組んだ。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で現場実習に制限があり予定通り実習が進まず、就労率は21.7%で進捗の目安には達しなかった。 今後は、一般就労を目指す生徒に就労連携コーディネーターによる支援情報を早めに提供したり、技能検定事業のチラシを一層活用したりするなど、関係機関・企業等の理解が深まるよう取り組む。</p>
<p>⑥ 不登校児童生徒が通所しているフリースクールの数</p>	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>順調</p> <p>フリースクールの数は2023年度には96箇所となり、目安値を上回った。 2024年4月に創設した「信州型フリースクール認証制度」によるフリースクールへの運営経費補助や職員向け研修などの体制面の支援により、信州型フリースクール数の増加を目指し、不登校児童生徒の多様な学びの場の確保・充実を図っていく。</p>

政策の柱3 生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる

共学共創によって、学校をはじめ多くの主体が地域の学びの中核となり、地域の中で、様々な価値観を尊重し合い、多様な学びや創造が循環することを目指し、学校と地域の連携促進や、国との連携による社会教育主事講習の実施、市町村と県による協働電子図書館“デジとしょ信州”の運営などに取り組んだ。

その結果、社会教育士の数が順調に増加しており、社会全体の学びの活性化、地域社会の課題解決の担い手確保につながっている。また、公立図書館・電子図書館における県民1人当たりの年間貸出冊数は順調に推移しており、ICTも活用しながら生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが進んでいる。

県立学校における地域との連携を行うコーディネーターの確保には課題があるものの、複数校を担当する配置の研究の実施等により、引き続き、社会に開かれた学校づくりに取り組んでいく。

成果指標の進捗状況

順調	おおむね順調	取組強化が必要	一層の取組強化が必要	指標合計
2		1		3

※成果指標ごとの進捗状況は2-36ページ以降参照

(1) 施策の進捗状況

1 共学共創による地域づくり



地域の人による学校運営への参画

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p><信州型コミュニティスクール></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域とともにある学校づくりを推進するため、学校関係者やコーディネーターなどを対象にした学社連携・協働意見交換会やコーディネーター研修会を開催したほか、市町村教育委員会等へコミュニティスクールアドバイザーを派遣した。学校運営参画を進めるための具体的な課題の洗い出しとそれに対する推進策の検討が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校を対象にしたアンケートや有識者によるコミュニティスクール検討会を行い状況の把握や推進策の検討を進める。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p>＜学校と地域の連携促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 社会に開かれた学校で生徒が自ら問いを立て、多様な他者と協働して課題に取り組める環境を整備するため、池田工業高校と野沢北高校の2校に連携コーディネーターを配置し、企業訪問、インターンシップ受入調整、探究活動支援等に取り組んだ。連携コーディネーターを担える人材の確保や学校ごとに適したコーディネーターのあり方などが課題である。 <p>＜社会教育士の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 社会全体の学びの活性化、地域社会の課題解決の担い手となる社会教育士の育成のため、国と連携し、社会教育主事講習を実施しており、講習修了者が2022年度の33名から2023年度は50名に増加した。更なる有資格者の増加に向けて認知度の向上が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> • 連携コーディネーター配置校の増加や複数校担当の配置研究、また学校と企業等との連携・情報共有の場としての研修会開催や探究学習をサポートできる人材のリスト化に取り組む。 • 更に社会教育士を増やすため、社会教育士の制度及び受講機会について、生涯学習推進センターの講座を通して周知を図っていく。

2 生涯を通じて学ぶことができる環境づくり



ウィキペディアタウンin大町市



「デジとしよ信州」で英語の電子書籍を読む児童



信州環境カレッジ学校講座の様子

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p><公民館活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館活動のさらなる充実に向けて、公民館運営協議会に委託して研修会等を実施するとともに、生涯学習推進センターにおいて公民館活動に関する講座を開催した。 <p><大学の立地促進></p> <ul style="list-style-type: none"> 若者が県内で学び続けられる環境づくりを促進するために、大学等の立地促進に向けた意向調査を県外大学等621校に実施。大学等誘致に取り組む、もしくは関心のある市町村に対して、大学が設置を希望する施設や求める支援策等について説明し、意見交換を行った。 <p><ICTを活用した学びの充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立長野図書館による電子図書館の利用講座やウィキペディア編集イベントの実施を通じて、ICTを活用した読書や学びの機会のほか、情報リテラシー向上につながる機会の創出に取り組んだ。 「市町村と県による協働電子図書館“デジとしよ信州”」については、全国知事会による先進政策バンクにおいて「先進政策大賞」及び「デジタル・ソリューション・アワード大賞」に選定されたほか、（一社）プラチナ構想ネットワークによる第11回プラチナ大賞において「優秀賞地域パートナーシップ賞」を受賞するなど、事業の意義・協働のスキームが高く評価された。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館活動に関する講座については、参加したくなるような講座内容（講座名・会場など）や日時等の工夫を図り、参加者増に努めていく。 アンケート調査で長野県に関心を示した県外大学に対し、市町村側の受け止め方を伝えるとともに、大学の現状や大学側が設置を希望する地域のイメージなど、市町村が具体的な検討に進むための項目について、改めて詳細に聞き取りを行う。 様々な世代がICTを活用した学びの機会を得られるように、幅広い対象者が参加できる取組を充実させていく。 “デジとしよ信州”においては、重点取組事項である「学校教育との連携」等について引き続き取り組みを進めるとともに、市町村と協力してサービスの存在や概要の周知に努めていく。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> 誰もが地域について学ぶことができる情報資源の充実を図るため、宮田村教育委員会と連携し、郷土学習資料集『ふるさと宮田村』をeReading形式で電子書籍化して地域情報資源のポータルサイト「信州ナレッジスクエア」に搭載・公開した。 <p><社会人の学び></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人の学び直しを進めるため、県内の大学や専門学校等によるリカレント講座の開設に係る経費を助成する制度を2021年度から実施しており、2023年度はより制度を活用しやすいよう補助要件の見直しを行ったものの2講座の補助実績となった。 <p><環境学習></p> <ul style="list-style-type: none"> 信州環境カレッジ事業として、県内の環境教育に関する情報を一元化して発信し、県民が環境教育を受講しやすい環境を整備するため、地域講座、学校講座を開催し、受講者数は前年比3,000人増の13,611名が受講した。 また、CM制作を通じて気候変動に対する理解を深めていただくとともに、CMを見た県民の気候変動への取組推進を目的として、ゼロカーボンCMコンテストを開催し、26作品の応募があった。 環境保全研究所学習交流事業として、環境保全研究所が普段行っている調査・研究の成果を発信し、身の回りの環境や保健衛生などについて関心を高めるため、県内6か所で自然ふれあい講座（115名参加）や夏休み親子環境講座を開催したほか、サイエンスカフェを5回（108名参加）実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての県民にとって学びにアクセスしやすい環境充実のために、引き続き「信州ナレッジスクエア」の連携先やコンテンツの充実を図っていく。 社会人学びの総合ポータルサイトを活用した情報発信等により社会人の学び直しに対する機運を醸成していく。 県内各地域のコーディネーターによる地域講座・学校講座の周知等の広報活動を通じて、講座受講者数の増加を図るほか、ゼロカーボンCMコンテストなどの県民参加型の県主催講座を開催するなどして、県民の学びの機会の拡大に取り組む。 県民が自然に親しみ、学習することができる機会を提供するため、今後も継続して研究成果の発信に努めるとともに、自然観察会等の自然とふれあう機会の充実を図る。

(2) 成果指標進捗状況評価

成果指標の進捗状況(再掲)

順調	おおむね順調	取組強化が必要	一層の取組強化が必要	指標合計
2		1		3

成果指標	推移	評価(上段:進捗状況、下段:成果と課題、今後の方向性)
① 社会教育士の数	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>順調</p> <p>社会全体の学びの活性化、地域社会の課題解決の担い手となる社会教育士の育成のため、国と連携し、社会教育主事講習を実施しており、講習修了者が2022年度の33名から2023年度は50名に増加した。 更なる有資格者の増加のため、制度及び受講機会の周知を図っていく。</p>
② 県民一人当たり年間貸出冊数（公立図書館・電子図書館）	<p>出典：長野県公共図書館概況（県立図書館）</p>	<p>順調</p> <p>県内公立図書館120館（本館・分館計）における個人貸出冊数は前年よりも減少となったが、「市町村と県による協働電子図書館“デジとしよ信州”」における電子書籍の貸出が学校現場での登録が増えたことに伴い大きく伸びたため、県民一人当たりの年間貸出冊数は進捗の目安を達成した。 電子図書館については引き続き学校教育との連携等に重点的に取り組むほか、リアル図書館でのサービスの充実も図られるよう、市町村と協働して取り組んでいく。</p>
③ 地域との連携を行うコーディネーターが確保されている県立学校の割合	<p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>取組強化が必要</p> <p>社会に開かれた学校で生徒が自ら問いを立て、多様な他者と協働して課題に取り組める環境を整備するため、池田工業高校と野沢北高校の2校に連携コーディネーターを配置した。 連携コーディネーターを担える人材の確保や学校ごとに適したコーディネーターのあり方などの課題があり進捗の目安である20%は下回っているが、複数校を担当するコーディネーターの配置研究等を行いながら引き続き全県をカバーする体制整備に取り組む。</p>

多くの県民が文化芸術・スポーツに親しむことによる地域の活性化と一体感の醸成を目指し、教育現場における文化芸術を活用した学びの推進や県立美術館での企画展の実施、スポーツの指導者育成、スポーツイベント支援等により、文化芸術・運動・スポーツに親しむ機会の充実に取り組んできたが、調査手法の変更の影響などもあり、成果指標の実績値は基準値を下回った。

また、運動の大切さが実感できる健康教育や適性に応じた運動とのかかわり方を学ぶ授業改善に取り組んだ結果、児童生徒の新体力テストの点数は、全カテゴリーで全国平均を上回ったものの、コロナ禍における運動機会減少の影響を受け目安値を下回った。

成果指標の進捗状況

順調	おおむね順調	取組強化が必要	一層の取組強化が必要	一層の取組強化が必要 (判定できない)	指標合計
1		1	1	2	5

※成果指標ごとの進捗状況は2-41ページ以降参照

(1) 施策の進捗状況

1 文化芸術、スポーツに親しむことができる機会を充実



地域情報資源のポータルサイト「信州ナレッジスクエア」



地域の記憶を記録する「信州デジタルcommons」

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p><信州ナレッジスクエア></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル田園都市国家構想交付金を活用して大正・昭和初期の県立長野図書館所蔵資料306点の電子化を行い、「信州ナレッジスクエア」のデジタルアーカイブ機能である「信州デジタルcommons」で公開することにより、誰もが信州の歴史や文化にアクセスできる環境を充実させた。 <p><文化芸術活動></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動の中間支援を行う「信州アーツカウンシル」（県が設置支援）が、37の文化芸術団体に助成プログラムによる助成を行うなど、218団体に支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「信州ナレッジスクエア」については、県民が地域の歴史や文化芸術に触れられる地域情報資源のポータルサイトとして、引き続きコンテンツの充実を図るとともに連携先の拡充に努めていく。 今後も各地域や分野における文化芸術の担い手の発掘・育成等に繋がる事業を実施し、多様な活動主体の輪を広げていく。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<ul style="list-style-type: none"> • アーツカウンシルの中間支援機能を高めていくために、認知度の向上や連携・協働のさらなる拡大等を図っていく必要がある。 • 県内唯一の広域的な機能を担う美術館として、県立美術館において、全ての県民が美術に触れる機会を創出していく必要がある。 <p>＜地域のスポーツ環境の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • スポーツ活動指導者の育成や地域スポーツクラブの活動支援、長野マラソン等のスポーツイベントへの開催支援等を通じて、県民の「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参画機会の拡大、機運の醸成に取り組んでおり、2022年まで順調な推移が見られた。しかしながら、調査対象となる年齢層の変更により、運動・スポーツ実施率が前年度と比較し低下した。 	<ul style="list-style-type: none"> • 企画展やコレクション展を充実させていくとともに、誰にでも開かれた美術館として、地域へのアウトリーチや、インクルーシブ・プロジェクト等の交流・学習事業を実施していく。 • 引き続き、地域のスポーツの場である、地域スポーツクラブへの活動支援等を通じて、より多くの県民がスポーツに参加できる環境の整備を行うとともに、2028年の「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催・大会終了後を見据え、各々の関心や適性等に応じて、「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加する機運を醸成していく。 • また、県立武道館をはじめとした県営体育施設について、安全性及び快適性の観点から計画的に改修を進めることで、施設機能の充実・維持を図る。



第25回長野マラソン大会



信州アーツカウンシル
2023年度交流会

2 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向けた準備の実施、競技力の向上



開催内定書の受理
(2023.7.20 (公財)日本スポーツ協会理事会にて)



多世代が交流する練習環境
(活動拠点構築事業「小中学生卓球レベルアップ教室」)

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p><開催に向けた準備></p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度は(公財)日本スポーツ協会理事会の審議等を経て、本県が第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催地として内定を受けたほか、公開競技・デモンストレーションスポーツ競技会場地市町村の選定、輸送・交通基礎調査事業を行うなど、両大会の開催に向けた所要の準備を推進した。 今後、大会開催に向けた準備作業がより一層本格化することから、先催県の情報収集や市町村・競技団体等関係団体との連携による開催準備の取組を加速化するとともに、準備業務を担う事務局体制の強化・充実を図っていく必要がある。 <p><県民運動・気運醸成></p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度は、県民運動取組の手引きの策定、大会公式ホームページの開設及び大会公式キャラクター「アルクマ」の展開形デザインの作成等を行った。今後は両大会の開催に向けて、いかに気運醸成を図っていくかが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 両大会の開催に向け、2024年度は、警備・消防専門委員会の設置、輸送・交通業務指針の策定、デモンストレーションスポーツ競技会場地市町村の選定を行うなど、準備委員会を中心に着実に準備を進めていく。 開催に向けた気運醸成を図るため、2024年度は、大会公式SNS(X、Instagram、Facebook)による発信、県民運動の一つとして実施する花いっぱい運動の推進及びボランティアなど県民が参加する仕組みの検討などを行う。

【取組の成果・課題】	【今後の方向性】
<p>＜競技力の向上対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 各競技団体の指導者養成に係る経費を支援するとともに、子どもから大人まで一貫した指導体制の整備や、県内全域でアスリートがサポートを受けられる医科学ネットワークの構築に向けた関係団体間の調整を行ってきた。その結果、北信越国体における本大会への出場権獲得数は2022年度の45から57に増加したが、本大会での入賞者数が伸びず、天皇杯・皇后杯ともに順位目標を達成することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、課題分析に基づき、国内トップレベルのコーチ等の招聘による継続的な指導体制の確立や、日本代表選手の強化を担当するハイパフォーマンススポーツセンターとの連携により、質的向上を含む強化活動の充実を図るとともに、スポーツ界の好循環創出を意識した競技力向上に取り組む。

(2) 成果指標進捗状況評価

成果指標の進捗状況

順調	おおむね順調	取組強化が必要	一層の取組強化が必要	一層の取組強化が必要 (判定できない)	指標合計
1		1	1	2	5

成果指標	推移	評価(上段:進捗状況、下段:成果と課題、今後の方向性)
①文化芸術活動に参加した人の割合	<p>出典：県政アンケート調査 (2022までは県政モニターアンケート) ※2023から調査手法の大幅な変更あり。</p>	<p>一層の取組強化が必要（判定できない） ※2023から調査手法の大幅な変更があり判定できない</p> <p>児童生徒の主体的な学びの機会を創出するため、アート的手法を取り入れた教育プログラムを県内小中学校9校で実施したほか、教員向けワークショップを4回開催した。 セイジ・オザワ 松本フェスティバルの共催を通じて、「子どものためのオペラ・音楽会」を10回開催するなど、県民が世界水準の音楽に触れる機会を創出した。</p> <p>文化芸術活動に参加した人の割合は、2022年度まではオンライン配信を含めた鑑賞機会の充実等により順調に推移していたが、2023年度から目標値の前提としていた調査に手法・対象等の大幅な変更があったため、その影響により44.8%となった。 今後も各地域や分野における文化芸術の担い手の発掘・育成等に繋がる事業を実施し、多様な活動主体の輪を広げていく。</p>
②信州アーツカウンシルの支援等団体数	<p>出典：県民文化部調 ※計画時点での基準値が見込値だったため、基準値が計画時と異なる値になっている。(計画時数値 2022年度：165団体)</p>	<p>順調</p> <p>文化芸術活動の中間支援を行う「信州アーツカウンシル(県が設置支援)」を通じて、218団体に技術支援や相談等支援を実施し、うち37の文化芸術団体に助成プログラムによる費用助成を行った。 今後も各地域や分野における文化芸術の担い手の発掘・育成等に繋がる事業を実施し、多様な活動主体の輪を広げていく。</p>

成果指標	推移	評価(上段:進捗状況、下段:成果と課題、今後の方向性)
③ 運動・スポーツ実施率	<p>80 (%)</p> <p>60</p> <p>40</p> <p>20</p> <p>0 (基準) (目標)</p> <p>2021 22 23 24 25 26 2027 (年度)</p> <p>出典：観光スポーツ部調 (2022までは県政モニターアンケート)</p> <p>※2023から調査手法の大幅な変更あり。</p>	<p>一層の取組強化が必要(判定できない)</p> <p>※2023から調査手法の大幅な変更があり判定できない</p> <p>県民が各々の関心や適性に応じてスポーツに参加できるよう、スポーツ活動指導者講習会等を通じた指導者育成を行うとともに、長野マラソン等のスポーツイベント等への支援により、スポーツ機会の充実に取り組んできた。しかしながら、調査対象となる年齢層の変更により、前年度と比較して数値が低下した。</p> <p>今後も、引き続き、地域のスポーツの場である、地域スポーツクラブへの活動支援等を通じて、目標達成を図る。</p>
④ 小・中学生の体力合計点	<p>55 (点)</p> <p>54</p> <p>53</p> <p>52</p> <p>51</p> <p>50</p> <p>49</p> <p>48</p> <p>47</p> <p>46 (基準) (目標)</p> <p>45</p> <p>2022 23 24 25 26 2027 (年度)</p> <p>出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (スポーツ庁)</p>	<p>取組強化が必要</p> <p>児童生徒の体力・運動能力の向上を目指し、運動の大切さが実感できる健康教育や適性に応じた運動とのかかわり方を学ぶ授業改善に取り組んだ結果、新体力テストにおいて前年比0.3点の増加となり、2008年度の調査開始以来初めて、全カテゴリーで全国平均を上回った。しかし、コロナ禍における運動機会減少の影響を受け目標値を下回った。</p> <p>引き続き、本県の苦手な種目等の体力要素の向上を図りつつ、発達段階に応じた体づくり、運動習慣の形成を進めていく。</p>
⑤ 国民スポーツ(体育)大会男女総合順位	<p>1 (位)</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>7</p> <p>9</p> <p>11</p> <p>13</p> <p>15</p> <p>17</p> <p>19</p> <p>21</p> <p>23 (基準) (目標)</p> <p>25</p> <p>2022 23 24 25 26 2027 (年)</p> <p>出典：教育委員会事務局調</p>	<p>一層の取組強化が必要</p> <p>「長野県競技力向上基本計画」における充実期(2022～2025)の目標達成を目指し、有力選手が所属するクラブへの支援や医科学サポート等の活動支援により、北信越国体における本大会への出場権獲得数は2022年の45から57に増加したが、本大会での入賞者数が伸びず、天皇杯・皇后杯ともに順位目標を達成することができなかった。</p> <p>今後は、課題分析に基づき、国内トップレベルのコーチ等の招聘による継続的な指導体制の確立や、日本代表選手の強化を担当するハイパフォーマンススポーツセンターとの連携により、質的向上を含む強化活動の充実を図っていく。</p>

1 教育委員会会議開催状況

①開催回数

定例会及び必要に応じて臨時会を開催している。

2023年度の開催回数は、次のとおりである。

【開催状況】

○定例会・・・13回

○臨時会・・・0回 [合計13回]

②会議の内容

会議は、教育長が召集し、教育行政に関する基本方針や重要施策を決定するもので、原則公開であるが、人事に関する議案を審議する場合等は、出席委員の3分の2以上の多数をもって非公開の会議とする場合がある。（会議の開催に当たっては、委員が活発な審議を行い適切な判断ができるよう、会議資料を事前送付している。）

また、会議終了後は教育長の会見を行うとともに、会議資料、議事録等をホームページに掲載し、開かれた教育行政を推進している。

2023年度の審議件数等は、次のとおりである。

【審議の状況】（延べ件数）

議題 58件（うち非公開審議 12件）

報告 50件（うち非公開 0件）

[合計 108件]

審議時間 16時間20分

【審議の状況】（1回当たり平均）

議題 4件

報告 4件

[合計 8件]

審議時間 1時間 15分

2 教育事情視察・懇談

教育施策推進の参考とするため、学校等の教育現場を視察するとともに、関係者と意見交換を実施している。

2024年2月8日～9日

香川県三豊市立高瀬中学校夜間学級視察

3 教育委員の研修等

教育委員の責務の明確化及び研修の推進などを踏まえ、教育委員が次のとおり全国組織等が主催する研修等に参加している。

○都道府県主催協議会等

2023年4月27日～28日	1都9県教育委員会全委員協議会
2023年7月10日～11日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会
2023年8月31日～9月1日	1都9県教育委員会教育委員協議会
2024年1月29日～30日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会

4 関係団体等との意見交換

教育に関する課題等について、関係者の共通理解や相互の連携を強化するとともに、教育委員の研鑽と教育委員会の活性化を図るため、関係団体等との意見交換を実施している。

(1) 総合教育会議

2023年11月21日 第1回総合教育会議
(テーマ：教員の働き方改革について)

(2) 市町村教育委員会との懇談会

2023年7月13日 北信地区
2023年7月21日 東信地区
2023年7月24日 中信地区
2023年7月26日 飯田下伊那地区
2023年8月4日 諏訪上伊那地区
(テーマ：部活動の地域クラブ活動への移行について
／不登校児童生徒への支援について)

(3) 長野県公安委員会との懇談会

2024年1月18日 長野県公安委員
(テーマ：いじめに関する警察と学校の連携等について)

(4) 政策対話

2024年1月25日
大学教授、公民館関係者、PTA関係者、地域活動実践者、市町村教育委員会、教員等 8名が参加
(テーマ：長野県におけるコミュニティスクールの現状と課題)

5 教育長及び教育委員一覧（2023年度）

職名	氏名	任期	職業等
教育長	内堀 繁利	2022年5月13日～ 2024年3月31日	元長野県教育委員会事務局 高校改革推進役
教育長 職務代理者	酒井 英樹	・2022年4月1日～ 2023年7月17日 ・2023年7月18日～ 2027年7月17日	信州大学教授
委員	矢島 宏美	・2014年7月11日～ 2018年7月10日 ・2018年7月11日～ 2022年7月10日 ・2022年7月11日～ 2026年7月10日	NPO法人 子ども・人権・エンパワメント CAPながの 理事長
委員	塚田 裕一	・2016年10月8日～ 2020年10月7日 ・2020年10月8日～ 2024年10月7日 (2024年5月16日辞職)	株式会社みすず コーポレーション 代表取締役社長
委員	中川 綾	・2021年10月12日～ 2025年10月11日	株式会社アソビジ 代表取締役
委員	荒川 玲子	・2021年12月3日～ 2023年10月11日	特定非営利活動法人 うえだ ミックススポーツ クラブ理事長
委員	峯村 怜子	・2023年10月12日～ 2027年10月11日	Alphabet Baby イン ターナショナル 保育園園長

4 学識経験者からの意見

点検・評価の実施にあたり、次の学識経験者からご意見をいただき、それらを踏まえて評価をとりまとめたところである。

【有識者（五十音順・敬称略）】

氏名	所属等
大日方 貞一	公益社団法人 信濃教育会 会長
村松 浩幸	信州大学 教育学部 学部長

【意見】

政策の柱1 一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる

<ICT活用について>

○これから1人1台端末の更新時期を迎えるので、更新が円滑に進むよう、かつ自治体間格差がなくなるようにICT教育推進センターを中心に支援をお願いしたい。

○ICTを授業に活用することで、その子の学習状況・発達の特性に応じた最適な学びが可能であるが、ICTだけに頼ることなく、授業のベースとなる教師の授業観も併せて高めてほしい。

<探究の学びの推進について>

○「探究の学び」を進めるためには、県内外での先進的な実践に学ぶことは重要。関係事業の成果に期待したい。また、各校には「探究的な学び」担当の教諭を位置付け、学校間での情報交換を行うことも効果的ではないか。

<教職員の働き方改革・ウェルビーイングについて>

○教職員の増員、校務支援システムの導入等により、時間外勤務時間の削減が進み、働き方改革が進んでいる。一方で、「教員のウェルビーイング」(やりがい等)はどの程度達成されているのか、指標をもとに事業評価してほしい。

○教員業務支援員の配置が校務等の効率化につながっているのはとても良いこと。もっと効果をはっきりと分かるよう示せば良いと思う。そうすることで、今後のとるべき政策の方向性も見えてくる。こうした好事例が全県に共有化されるように仕組みづくりをしていただきたい。

<特色ある学校づくりについて>

○国や県によるプロジェクト事業及び支援事業を活用した、県下高等学校における特色ある学校づくりに期待する。特色ある学校づくりに当たっては、ソフト面の施策だけでなく、ハード整備も重要。

<教員確保について>

○信州教育の魅力発信に向け、引き続き「産学官」が連携し取り組んでいくことが必要。教員志望者を増やすためには、日ごろから教員の魅力を子どもたちに見せていくことが重要。

○「教員の魅力発信・教員確保」に関し、教員を目指す高校生を発掘していくこと（入口の段階で教員になりたい人を増やしていくこと）が必要と考えている。教員確保がますます困難になっていくと思われるので、教員採用プロジェクト「信州の先生になろう」についても本腰を入れていく必要がある。

<成果指標について>

○成果指標進捗状況評価について、学力調査の回答など、子どもたちの視点で指標をとらえるのは良いこと。

○P2-15「③授業がよくわかる」と答える児童生徒（小6、中3）の割合」の0.8ポイント増は、統計的には「増加した」と言えるかどうか微妙なところ。データに対する統計的な検証も必要。

○P2-16「⑤幼保小合同研修会の実施率」に関し、認定こども園も含めて評価していくべきではないか。（幼稚園の数は減少傾向、認定こども園の数は増加傾向ということをふまえて）

○P2-17「⑪1か月一人当たりの平均時間外勤務時間が45時間以下の学校の割合（小中）」については、小学校と中学校を分けて分析した方が良いのではないか。（中学校は部活動の地域クラブ活動への移行があるなど、小学校と中学校とでは状況が違うので）

<相談支援について>

○ネット社会が進む中で、学校生活に関わる相談件数が増えている。引き続き、相談窓口の拡充を図るとともに、各校でのインターネット活用学習(情報モラルを学ぶ学習)も推進してほしい。

○学校現場にとって、スクールカウンセラーの配置及びスクールソーシャルワーカーの派遣はありがたい。引き続き充実を図るとともに、教職員との連携も大事にしてほしい。

<奨学金について>

○長野県で教員になったら奨学金を返済不要とするような制度もぜひ検討いただきたい。

<防災教育について>

○自然災害が多発する中、各校における実効性のある防災教育に最優先で取り組んでほしい。

<多様な学びの場の確保について>

○夜間中学の設置、フリースクールへの運営費補助は、喫緊の課題。市町村教育委員会との連携を密に、全ての子の学びの場の確保に向け取り組む必要がある。

○連携強化のため、フリースクールと学校関係者(在籍校)との意見交換の機会があると良いと思う。

<インクルーシブ教育について>

○インクルーシブな教育の充実に向け、通級指導教室など関係教室の設置、教職員の研修等、引き続き取り組むことが必要。

＜生涯学習について＞

○高齢化の進展に伴い、生涯学習のニーズが今後高まっていくと思うので、生涯学習をどんどん充実させてほしい。

＜公民館活動について＞

○本県は、公民館の数が多く、公民館活動が充実している。更に「公民館運営協議会」と県教委との連携を密にし、本県の生涯学習の充実を図ってほしい。

＜信州ナレッジスクエアについて＞

○「信州デジタルコモンズ」の活用促進に向け、当機能について広く周知を図る必要がある。

＜地域のスポーツ環境の充実について＞

○部活動の地域クラブ活動への移行も踏まえ、地域スポーツと学校の部活がうまくリンクするよう一体的に充実させていく必要がある。また、スポーツと比べて文化系クラブの方が、地域と学校をリンクさせていくのには課題が大きいかもしれない。

＜信州やまなみ国スポ・全障スポについて＞

○「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催に向けた県民の気運醸成を図るために、関係機関が連携しボランティア活動等に取り組んでいく必要がある。

＜全体として＞

○施策の進捗状況と成果指標進捗状況評価の関連(つながり)が分かりにくい。

目指す姿	政策の柱	政策（施策の方向性）	
<p style="text-align: center;">個人と社会のウェルビーイングの実現</p> <p>一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学び</p>	<p style="text-align: center;">「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実</p>	<p style="text-align: center;">一人ひとりが主体的に学び 他者と協働する学校をつくる</p>	<p>1 デジタルの力を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実</p>
		<p>2 学習者主体の学校づくりに向けた魅力化・特色化</p>	
		<p>3 探究を核とした学びを推進するための教員自らが学ぶ研修の充実、教職員の資質向上</p>	
		<p>4 教員のウェルビーイング向上のための働き方改革</p>	
		<p>5 これからの時代に向けた高校改革・学びの改革の推進</p>	
		<p>6 信州教育の魅力向上・発信</p>	
	<p style="text-align: center;">一人の子どもも取り残されない 「多様性を包み込む」学びの 環境をつくる</p>	<p>1 子どもの権利・安全の保障</p>	
	<p>2 多様な学びの場・機会の充実や民間との連携による個別最適化</p>		
	<p>3 インクルーシブな教育の一層の推進</p>		
	<p>4 一人ひとりの特性に応じた学びの追求</p>		
	<p>5 福祉分野等との連携による困難や悩みを抱える子どもへの支援</p>		
	<p style="text-align: center;">生涯にわたり 誰もが学び 合える地域の 拠点をつくる</p>	<p>1 共学共創による地域づくり</p>	
<p>2 生涯を通じて学ぶことができる環境づくり</p>			
<p style="text-align: center;">文化芸術・スポーツ の身近な環境を 整え、共感と交流が 生まれる機会を つくる</p>	<p>1 文化芸術、スポーツに親しむことができる機会を充実</p>		
<p>2 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向けた準備の実施、競技力向上</p>			

長野県教育委員会事務局 教育政策課
住 所 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2
電 話 026-232-0111 (代表) 内線4318
026-235-7423 (直通)
ファクシミリ 026-235-7487
電子メール kyoiku@pref.nagano.lg.jp